### 保育所

# 受け付け 平成28年度 が始 保育所利用申し込みの まります

みがあった保育所については し込みを受け付けます。 に入所を希望される児童 なお、定員を超えて申し込 来年4月から新たに保育所 一の申

了承ください。 ありますので、 選考となります。 第1希望に添えない場合が あらかじめご

### ○受付期間 日(月) 11月2日(月) 16

○利用申し込みができる方 仕事や病気などの事情によ る方で、子どもの保護者が できない場合 家庭で子どもの保育が

○支給認定 子ども・子育て 支援法における「支給認 育の必要性」や「保育の必 けて、市がその児童の「保 希望する保護者の申請を受 定」とは、 および 保育所の利用を 「保育所を利

> 請してください。 利用申し込みと合わせて申 0) っです。 (する期間) を認定するも 支給認定申請は、

# )申込書などの配布開始日 10月19日(月)

○配布場所 保育所 受付場所 各子育て支援センター 豊田支所地域振興課、 保育課または各 保育課、 各保育

# ○その他(申し込み方法など)

提出してください。 支給認定申請書、 申込書に関係書類を添えて 利用希望

現在、 用継続希望調査書に関係書る支給認定現況届兼保育利 類を添えて在園している園 れる場合は、各園で配布す へ提出してください。 引き続き利用を希望さ 在園している児

育児休業の終了などのため 望される方、4月から保育 年度途中から保育利用を希 の期間中にお申 所転園を希望される方もこ し込みくだ

本人通知制度の仕組み

①住民票の写し等 の交付申請

中野市

④不正取得があった旨の通知

# 窓口

# 本人通知制度を実施しています 住民票の写し等の不正取得に係 る

しています。 を保護することを目的とした に係る本人通知制 住民票の写し等の不正取得 市では、 市民の権利・利益

が、 た場合に、当事者本人に不されたことが明らかになっ 籍謄本の写しなどの証 正取得の事実を通知 第三者から不正に取得 するも

」を実施

この制度は、 住民 票 端明書

## 対象となる証 明

が対象です。法の規定に基づく、 住民基本台帳法および戸籍 次の証明

①住民票の写し 住民票の写しを含む) (削除された

②住民票記載事項証明書 除された住民票記載事項証 (削

③戸籍の附票の写し 明書を含む) (削除さ

> む れた戸

,籍の附票の写しを含

④戸籍謄本・抄本 抄本、 改正原戸籍などを含 (除籍謄 本

⑤戸籍届出書記載事項証 明

# 本 人通知対象者

○過去に、 現在、 があった方 ある方 本市に住所や本籍 市 に住 所や本籍 が

※ただし、亡くなった方や失 踪宣告を受けた方および本 所在が確認できない方は対 市に戸籍や住民票が無く、

本人

⑤不正取得の

事実を通知

# 国や地方公共団体の機関 (法務局など) 通知の方法と内容

③交付した証 ②証明書の種 ①証明書を交付した年月日 した書面で通知します。 郵送により、 明書 類 次の内容を記 0 通 数

市民課窓口係問い合わせ先 (22) 2 1 1 (内線274)

# (内線293)

第三者

③不正取得 の判明

②交付

保育課保育係

### 調査

### 平成 27 年 国勢調査 ~調査票の提出はお済みですか?~

国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象となります。 調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、 生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。





### ○調査票の提出はお早めに

先に行ったインターネット回答がなかった世帯に対し、従来のとおり紙の調査票を配布して調査を行っ ています。調査票には、世帯の世帯員をもれなく記入し、期限までに調査員に直接提出いただくか、調査 票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送で提出ください。

※提出期限 10 月 7 日似(インターネットで回答されていないにもかかわらず、調査票が届いていない 場合は、政策情報課までご連絡ください)

なお、詳しい内容については国勢調査コールセンターまでお問い合わせください

※国勢調査コールセンター 0570 (07) 2015

【受付時間 午前8時~午後9時(土・日・祝日もご利用になれます)】

問い合わせ先 政策情報課情報統計係 ☎(22)2111(内線217)

り、 対 ボランティアなどの団体動を行う区、集落、NPO くりを進めるため、 い前ら考え、 象 ぞ行う区、集落、 事業 地域力を向上させる活 魅力ある地域づ 自ら実行す 地域住

### 政策情報課、 方法 課、市 地 様式は任意です 公式ホームページ 豊田・ 域 Ó [支所地域 活力を生み 電 話 nakano. nagano. Jp Ε 出 メ

長野県 (案)を作成しまし -3月に公共施設用地として旧中野高校跡地は、平成23 て さくら保育園を整備し から購入し、 検討 残る用地の利活用に Ļ 利 活 用計

意見を募集します。 )利活用計画 (案)の公表場所

広く市民の皆さんからご 活用計画の策定に当た 用地の一 画

T 3 8 3 い合わ せ -8614

号を明 Е < 記画 募集期限(10月26日/月)とメールで提出ください。くか、郵送またはファクス、 記 に対する意見」と 直 0 接お持ちいただ 上 利 活 用

〇募集期

政策情報課政策 ファクス(26) (22) 2 1 1 1 1 ル seisaku@city 034策推進 (内線2 (住所記  $\frac{1}{6}$ 

対するご意見

IΗ

高

校

跡

地

利

曲

### 地域力支援金 す活動を支援 事 業 (第二次) します~

団体に対し で 象 は、 者 して、 れた取り組みを行う 地 域 力向上を目 支援をしてい

けた以降の年度事業で、支援金

金の交付を受

次に掲げる

降の年度においても

ます。

0

対

市 内に 住 N P O 一所があ

関する主 る事業 環境保全、 地域協働推進に関する事業 続的に実施する事 事業 安全な地 景観形成 域 づくりに に関 業

産業振興に関する事 地域力の向上 業 一に役 政策情報

その他、

(22) 2 1 1 1 報課政策 以策推進係 申し込みな (内線216)

〇募集 期間 〇支援 ※ただし、 対象経費 原材料 ※ただし、 できたれる。 賃金は対象外となります。 食糧費、 対象となる事業は除きます。ただし、他の補助金などの の10以内で限度額10 立. 一つ事業 金額 対象経費の 原材料費、 10 月2日 万円 金) 10 用 分

